

令和2年度 中野区人権教育推進委員会

人権教育推進資料

令和3年3月

中野区教育委員会

目 次

はじめに	1
中野区教育委員会における人権教育の推進	2
教員用指導資料「子どもたちの自信とやる気を高め、居場所をつくるために」の活用について	
人権教育実践（幼稚園編）	4
事例1 「ぼくって、だめだ」（家庭と連携して自己肯定感を育む）	4歳児
事例2 「当番ができないんだけど、どうしたらいいかな」 （多様性を理解する・自己有用感を育む）	5歳児
人権教育実践（小学校事例）	9
人権課題 様々な人権課題（新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別の解消）	
「新型コロナウイルス感染症～差別や偏見のない社会を目指して～」（第6学年 特別活動）	
人権教育実践（中学校事例）	15
人権課題 「性同一性障害者」「性的指向」	
「心身の機能の発達と心の健康」（第2学年 保健体育科 保健編）	
おわりに	21

はじめに

誰もがもっていて、何人も侵すことのできない権利、それが人権です。私たちは、生まれながらにして自分らしく生きる権利をもっています。それは、隣にいる「誰か」も同じです。「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」が重要なのです。

しかし、振り返ってみるとどうでしょう。頭では分かっている、自分と違うものや多様性を受け入れることのできる心のしなやかさを、大人も子どもも身に付けているでしょうか。そして、私たち教職員は、児童・生徒一人ひとりの大切さを自覚し、一人の人間として接するように心掛けているでしょうか。無意識のうちに、子どもの心を傷付けていないでしょうか。まずは、学級、学年、学校全体の言語環境を確認してみることが大切です。日頃から教職員が人権について意識し、人権感覚を高めることが、学校における人権教育の基盤となると考えます。

東京都人権施策推進指針（平成12年）に示された「女性」、「子ども」、「外国人」、「障害者」、「同和問題」、「アイヌの人々」、「外国人」、「HIV感染者・ハンセン病患者等」、「犯罪被害者やその家族」、「インターネットによる人権侵害」、「北朝鮮による拉致問題」、「災害に伴う人権問題」、「ハラスメント」、「性別違和・不合」、「性的指向」、「路上生活者」等、私たちを取り巻く人権課題は多数あります。加えて、コロナ渦における医療従事者等への偏見や差別も看過できません。

間違った知識や思い込み、「怖い」という恐怖心は偏見を生み、差別へとつながっていきます。だからこそ、私たち教職員自身が、正確な知識を学び、「自分の問題」として向き合っていきましょう。

さて、本年度、本委員会では、新たな人権課題「新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別意識」と「性別違和・不合」「性的指向」を取り上げ、特別活動と保健体育科（保健分野）で、研究授業を行いました。より効果的な指導事例となるよう、教材の提示の仕方や発問、板書計画など、授業終了後も、活発な協議を通して改善を図ってきたところです。

本資料には、こうした学習指導案やワークシートのほか、幼稚園の実践事例を掲載しています。各学校・園における人権教育推進の一助として御活用いただけると幸いです。

中野区立学校・幼稚園の全ての教職員、保護者、地域が一体となって、誰もが幸せを実感できるよう、人権教育を推進していきましょう。

令和3年3月
中野区教育委員会人権教育推進委員会
委員長 第四中学校長 熊谷 恵子

中野区教育委員会における人権教育の推進

(1) 中野区教育ビジョン（第3次）より

教育理念「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」

目標Ⅲ 「自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている。」

(2) 中野区教育委員会の取組

ア 人権教育研修会

- ・人権教育の趣旨と教員の果たす役割について理解を深めるとともに、様々な取組について情報を得ることで、各校の人権教育を推進する力を向上させる。

イ 人権教育推進委員会

- ・子どもたちが様々な人権課題について学び、人権尊重の理念を正しく理解して、思いやりのある心をもって生活していけるよう、各教員が多様な人権教育の授業を実践するための事例等を提案する。
- ・個別的な視点からの取組の趣旨に沿った事例を提案する。

ウ 中野区教育委員会作成のリーフレット及び学校の取組

教育委員会では、平成29年6月に右記リーフレットを作成して、学校における「自己肯定感・自己有用感」を育むために人権教育の視点から考えることの大切さを示しました。

中野区教育ビジョン目標Ⅲの達成に向けて、中野区立学校は全校で人権尊重の理念に基づいた指導を進めています。

また、学校では中野区で実施している人権施策にも参画し、人権の花、人権作文や人権メッセージの取組を行っています。



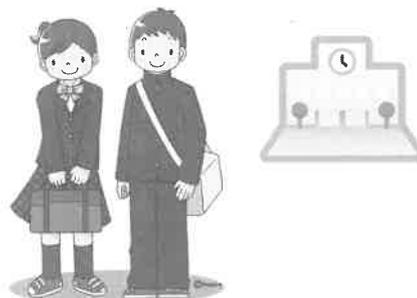
中野区教育委員会は、子どもたち一人ひとりが自己肯定感や自己有用感を高め、幼稚園や学校で自らの居場所を実感し、それぞれが自己実現できる教育の充実を目指しています。

中野区の全教員に配布した教員用指導資料「子どもたちの自信とやる気を高め、居場所をつくるために」(リーフレット)には、自己肯定感や自己有用感についての考え方やそれらを育む指導、子どもの変化の把握方法等についての内容が記載されています。

各幼稚園、小・中学校においては、幼児・児童・生徒一人ひとりが自らのよさや可能性を伸ばし、自分自身に自信とやる気をもてるよう、上記リーフレットを活用し、子どもたちの指導に当たる全教員が生命を大切にす指導、自己肯定感や自己有用感を育む指導を展開できるようお願いします。

1 リーフレットの内容

- 自己肯定感・自己有用感と社会性
- 自己肯定感・自己有用感を学校全体で育てる
- 互いに尊重し、よさを認め合える学級・学年集団をつくる
- 子ども一人ひとりの変化に気付く
- 幼児・児童・生徒の悩みに関する相談窓口



2 リーフレットの活用方法例

教育活動における視点

○指導の留意点や評価の視点として活用する。

- ・リーフレット「互いに尊重し、よさを認め合える学級・学年集団をつくる」のページの幼稚園、小・中学校での取組例(幼児のありのままの姿を受け止める、よさを見付ける、努力したことを評価し、次の活動につなげる等)における項目やその内容を、日々の教育活動の中で指導の留意点や評価の観点として取り組む。

校内研修会等での参考資料

○校内研修会や校内委員会での参考資料として活用する。

- ・「自己肯定感や自己有用感を育む」、「学級・学年集団づくり」及び「幼児・児童・生徒理解」等をテーマとした研修会や校内委員会等で、リーフレットを参考に、自己肯定感や自己有用感についての考え方や集団づくりにおける取組例等を確認し、具体的な指導のあり方などを協議する。

家庭との連携

○保護者会等の資料として配布し、協力を呼びかける。

- ・リーフレット「子ども一人ひとりの変化に気付く」のページに掲載されている子どもたちからのサイン(身体に見られるサイン例、言葉や行動に見られるサイン例等)について、保護者会等において保護者に紹介し、学校(教員)と保護者とで子どもの様子をきめ細かく見守り、把握し、相互に連携して対応する。

【研修実践例：子どもたちが自己実現を図ることができる環境づくり】

2つの視点

- ◆きずなづくり⇒主体的に取り組む協同的な活動を通して、幼児・児童・生徒自身が心の結び付きや信頼感を深め、自己肯定感や自己有用感を高めていくこと
- ◆居場所づくり⇒幼児・児童・生徒が自己肯定感・自己有用感をもてる場所を教職員が作り出すこと

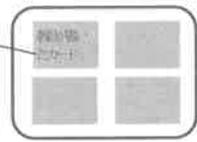
指導のポイント

- 友達や教員との信頼関係の構築
- 魅力ある授業
- 規範意識の醸成
- 自己肯定感や自己有用感を高める指導
- 人権意識を高める指導

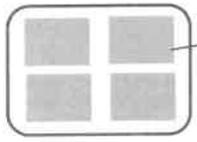
* 左記の5つの指導のポイントについて①現在の取組、②取組の意図、③取組に当たった留意点の3点を話し合う。(下記は、自己肯定感・自己有用感、信頼関係の例)

- ①各教科等において、自己肯定感や自己有用感を高めることに重点を置いた年間指導計画を作成する。
- ②各教科等の指導で自己肯定感や自己有用感を高める。
- ③各教科等の目標や学習内容を踏まえて視点を設ける。

「きずなづくり」
自己肯定感や自己有用感を高める



「居場所づくり」
信頼関係の構築



- ①特別活動や行事等を児童・生徒の工夫で企画・運営している。
- ②児童・生徒の仲間意識を育むとともに、集団への所属感を高める。
- ③児童・生徒それぞれの個性が発揮できるような役割や場面を設定する。

人權教育實踐（幼稚園編）

「日常の遊びや生活を通して、人権感覚の基礎を養う」

幼児期は、身近な生活の中で、様々な出来事や事象、人との出会いや関わりを通して必要な経験を積み重ね成長していく。また、自我が芽生える時期でもあり、友達との関わり合いの中で、自分の気持ちを伝えようとしたり、他者の思いに気付いたりしながら、社会性を身に付けていく。こうした幼児期の特徴を踏まえ、幼稚園教育においては、遊びを中心とする生活の場で、自分を大切にしている感情とともに、他者も思いやれるような人権尊重の芽生えを育てていくことが大切である。その中で、教師は日常の遊びや生活の様々な場面を敏感に捉えて関わることで、幼児の人権感覚を育てている。

以下に、何気ない幼児の言動や出来事をきっかけに、幼児が人権感覚の基礎を養うことにつなげている事例を挙げる。

事例1 「ぼくって、だめだ」(家庭と連携して自己肯定感を育む) 4歳児 11月

1 事例

4歳児 11月。A児とB児が二人で遊んでいるうちに「A君が蹴った!」「B君も蹴った!」というトラブルが生じたため、担任が話をゆっくりと状況を聞き取ることにした。「A君に蹴られて痛かった!」「先に蹴ってきたのはB君だ!僕は悪くないもん!」と互いに強く怒りを示している。担任は「痛かったね。」と二人の気持ちを受け止めながらも状況を整理すると、互いに謝ってトラブルは終息した。

しかし、A児は日頃から失敗したことがあったときに「ぼくって、だめだ。」などと、自分に腹を立て苛立ったり落ち込んだりする傾向が見られ、この日もやりきれない気持ちを「もう、ぼくなんか死んじゃえばいいんだ。」という言葉で表現した。

そこで、担任は即座に「A君は怒った気持ちと戦っているんだね。先生も怒った気持ちになることあるよ。怒る気持ちは悪いことじゃないからね。」「怒ってもいいんだよ。」と、A児の気持ちを落ち着かせた。さらに、「先生もB君も、みんなA君のことがとても大好きだし、怒ったA君のことも大切に思っているよ。誰も死んじゃえばいいなんて思わないよ。」と伝えた。その言葉を聞いてA児も徐々に安定し、気持ちを切り換えて次の活動に移ることができた。

降園時、担任は保護者に対し、その日のトラブルを伝え、互いに謝って解決したこと、自分なりに気持ちを切り替えることができたことなどを伝えた。また、A児の発言も交えながら、園としての対応を報告した。

翌日、保護者から「思い返せば、家でもたまに『ぼくって、だめだ』と言うことがある。そんなことを言うような環境で育てたつもりはないのに、ショックである。どうしてあげたらよかったか。」という子育て相談を受けた。

担任は、保護者にA児はどのようにいいかわからない気持ちを自分の思い付く言葉で表したのだらうということを知らせ、安心できるようにしながらも、園と家庭との双方でA児に自己肯定感をもてるような声掛けをしていきたいことを伝えた。

数日後、保護者から「家でも、いかにA児が私たちにとって大切な存在かを折に触れて伝えるように意識している。A児のいいところを本人に言葉で伝えるようにしている。あれ以来、自分を卑下するような発言はなくなった。」という報告があった。

この出来事を機に、職員間でも保護者と連携する重要性について改めて話し合い、「子どもに自己肯定感を育む大切さ」を伝える手紙を全保護者に配布した。



2 考察

- A児は、B児との間に起きたトラブルに対し、自分で失敗感や後悔する気持ちを感じたものの、その気持ちをまだうまく言葉にできず「死んじゃえばいい。」と表現したと思われる。しかし、教師に代弁してもらったことや肯定的に受け止められたことで、気持ちが安定していった。
- A児の保護者は、担任が伝えた園での出来事をきっかけに、我が子との関わり方を意識するようになった。

3 本事例における教師の援助のポイント

- 時に、大人がはっとしてしまうような幼児の言動に対しても、「そんなことは言うてはいけない。」と注意するのではなく、その裏にある思いをまずは教師が受け止めていく。その上で、幼児の気持ちに合う表現方法を知らせていく。
- A児の言動についてタイミングを逃さず保護者に伝え、園と家庭の双方でA児に対し自己肯定感を育めるような関わりができるようにする。

4 人権教育の視点から

友達とけんかをしてしまった、思い通りにいかなかった等、幼児が葛藤体験をした後は、ストレスを感じやすく、自分を卑下してしまうことがある。それを踏まえ、教師は、幼児の気持ちの橋渡しをすると同様に、「自分で気持ちに折り合いを付けた」「相手の気持ちに気づき、自分の行動を変えられた」姿を、言葉にして十分に認めることで、自分のことをどのような場面でも肯定的に受け止めてもらう安心感や心の安定が得られる。このことは、自分自身を受け入れ、自分が大好きという感情につながっていくと考える。

このような自己肯定感を育むには、幼稚園だけではなく家庭での大人の関わり方が深く影響するため、家庭にも自己肯定感を育む大切さや幼児への関わり方を様々な方法で発信し、意識啓発を行うことも大切である。

事例2 「当番ができないんだけど、どうしたらいいかな」

(多様性を理解する・自己有用感を育む) 5歳児 10月

1 事例

本園では、5歳児が4～5人のグループで、モルモットやインコ、カメの飼育当番を行っている。それぞれの当番の手順は複雑だが、手順表を見ながら、幼児同士で声を掛け合い、取り組む姿が見られていた。

ある日、C児がモルモットの当番中に「目がかゆい。」と教師に訴えてきた。アレルギー症状だと判断し、速やかに保健室へ連れていき、処置をした。C児の保護者からは、「アレルギー体質だが動物に触れさせてほしい。」と聞き取ってはいたものの、C児本人にも保護者にも了承を得て、動物当番はしばらくやめようということになった。

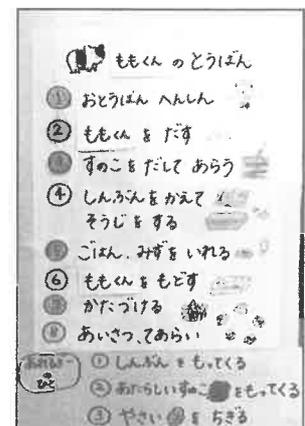
一方、C児がいなくなったため、その日の当番はとても時間がかかり、同じグループの友達は「なんでCちゃんは途中でいなくなっちゃったの。」「Cちゃんがいなくて大変!」と不満を漏らしている様子が見られた。

その様子を受け、担任は学級全体で集合した際に、当番中の出来事を全体に知らせ「Cちゃん、保健室に行ったのはなんでだと思う?」と幼児に投げ掛けた。すると、「目がかゆいって言っていた。」「ぼくのお母さんも、動物の毛でそうなることある!」「アレルギーって言うんでしょう。」と、自身の体験や知っていることを話す姿が見られた。担任は「そうなの。Cちゃんは動物の毛でかゆくなってしまうことがあるから、動物の近くにいることができないんだ。」「でも、今日の当番は一人少なかったから大変だったよね。」と話した後「どうしたらいいと思う?」と幼児に投げ掛けた。

すると、「代わりにやるよ。」という声の他、C児が当番をできず残念そうにしている様子を見て「お部屋から新聞を持ってくる仕事ならできるかな。」という声もあがり、C児ができそうなことをみんなで考える様子が見られた。

その後、みんなから出た意見を担任がまとめ、当番の手順表に「アレルギーの子のお仕事」という項目が加えられた。

当番の際には、「Cちゃん、代わりにやるから大丈夫だよ。」とC児の状況を受け止める言動が聞かれ、C児も「新聞を取ってくるね!」と自分のできることを率先して行うようになった。



2 考察

- 周囲の幼児は、C児が当番をしないことに対して率直な疑問や不満を表していたが、教師の言葉を受けてC児の気持ちやどうしたらいいかについて思いを巡らせ始めた。学級のみんなで考え合うことを通して、相手の状況を受け止め全員で解決を見いだしていくことができた。
- C児は「当番がやりたいのに自分はできない。」という悲しい気持ちや周囲の友達

に対して申し訳ない気持ちがあったが、自分が担える仕事を学級全体で考えたことで、他の幼児と同様に当番に参加できる喜びを感じられた。

3 本事例における教師の援助のポイント

- ・C児の身体的状況を一方的に知らせるのではなく、「どうしてだと思う？」と投げ掛けることで、相手の状況や気持ちを想像できるようにする。
- ・当番をすることができないC児の思いだけではなく、周囲の友達の「Cちゃんがいないと当番をするのが大変だ。」という率直な気持ちも、しっかりと受け止めていく。その上で「どうしたらいいか。」と幼児が考える機会を保障することで、互いに気持ちよく取り組める方法を見いだせるようにする。

4 人権教育の視点から

幼稚園には、動物や食物アレルギーがある幼児、特別に支援の必要な幼児の他、運動遊びが苦手な幼児、身支度がゆっくりである幼児など、様々な個性や状況の幼児が共に生活をしている。自分とは異なる相手の存在に気づき、助け合ったり折り合いを付けたりできるようになるためには、教師が一人ひとりをしっかりと受け止めることが大切である。同時に、周囲の幼児に「その幼児がどのような気持ちか。」について考えられるような声掛けをすることで、他者を思いやる気持ちを育てていくことができる。また、みんなと一緒に参加することが難しい幼児に対しても、友達に全て助けてもらうのではなく、その幼児ができることを担えるよう配慮することで、自己有用感が育まれていく。

さらに、学級全体の中で話し合う機会をもち、心のつながりのある温かい学級集団作りを目指していくことが人権教育につながると考える。

まとめ

幼児期は体験を通して自分の世界を広げ、自分の大切さとともに相手の大切さを認めるようになり、人権感覚が養われていく。それには、共に生活をする大人の言動や行動が大きく意味をもつことから、常に教師は自身の人権感覚を磨いていかねばならない。そして、幼児が他者とのやりとりの中で、自他の言動の意味を理解したり、物事の善悪を自分で判断したりできるよう働き掛け、援助していくことが大切である。

さらに、人権感覚は日常の身近な生活や遊びの中で育まれることを踏まえ、園生活の中だけではなく家庭とも連携していくことも幼稚園の役割の一つである。家庭と共に幼児を育てていく幼稚園教育のよさを生かし、幼児の自己肯定感や自己有用感、互いに思いやる気持ちなどを育てるには、周囲の大人の価値観が大きく影響することを家庭に発信し、保護者と共に幼児の人権感覚を磨いていけるよう、理解・啓発に努めていきたい。

人權教育實踐（小學校事例）

1 題材名

「新型コロナウイルス感染症～差別や偏見のない社会を目指して～」

2 題材のねらい

新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見のない社会を目指して自分たちにできることを考えるとともに、新型コロナウイルス感染症に対する正しい知識を身に付けたり、差別や偏見に対する正しい理解を促したりして、一人ひとりが差別や偏見をなくすための行動を取ろうとする態度を育てる。

3 評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
① 新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見のない社会生活を送ることの大切さを理解している。	① 新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見の実態を理解し、それらをなくすための解決策を考えたり、実践に移す具体的な行動を決めたりしている。	① 新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見の解決策を見だし、よりよい集団生活・社会生活をつくろうとしている。

4 題材について

(1) 題材設定の理由

新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、我が国でもその影響を受けている。3月には緊急事態宣言が発令されるなど、これまでにない状況下で生活をする日々が続いた。学校教育現場では分散登校を行ったり、対面活動を禁止したりするなど、様々な制約が現在でも続いている。新型コロナウイルス感染症は一人ひとりの生活に大きな影響を与えている。経済状況、生活困難など様々な諸問題が生じているが、本題材ではその中でも、新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見が生まれていることに着目する。

新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見を新たな人権課題として捉え、話し合うことは将来にとって大切なことである。本題材では、実際に起きている新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見の実態を例にし、身近な人権課題として捉えて問題点について考えられるようにする。そして、新型コロナウイルス感染症への正しい理解を促すとともに、話し合いを通して差別や偏見をなくすための具体的な行動を一人ひとりが意思決定し、互いに助け合いながら生きていこうとする態度を育むことを目的に本題材を設定した。

(2) 児童の実態について

新型コロナウイルス感染症という言葉やウイルスに関する大体の知識は児童全員が理解している。また、新型コロナウイルス感染症の流行による緊急事態宣言の発令を受けての臨時休業や分散登校、対面活動の禁止等、様々な制約を受けてきたことから、事の重大さは身をもって実感している。しかし、本題材で扱う差別や偏見とのつながりを考えて理解を深めている児童は少ないと考える。学校生活の様子を見ている限りでは、差別・偏見につながるような言動は見られない。家族内に濃厚接触者の疑いがあったり、知人が陽性者になったりする例はどの学校にもあり、どこでも起こりうる事態である。学習の際には、児童に不安等を与えないように配慮しながら指導・助言をすることが必要だと考える。新たな人権課題であるからこそ、より丁寧に、より配慮し、指導に当たる。

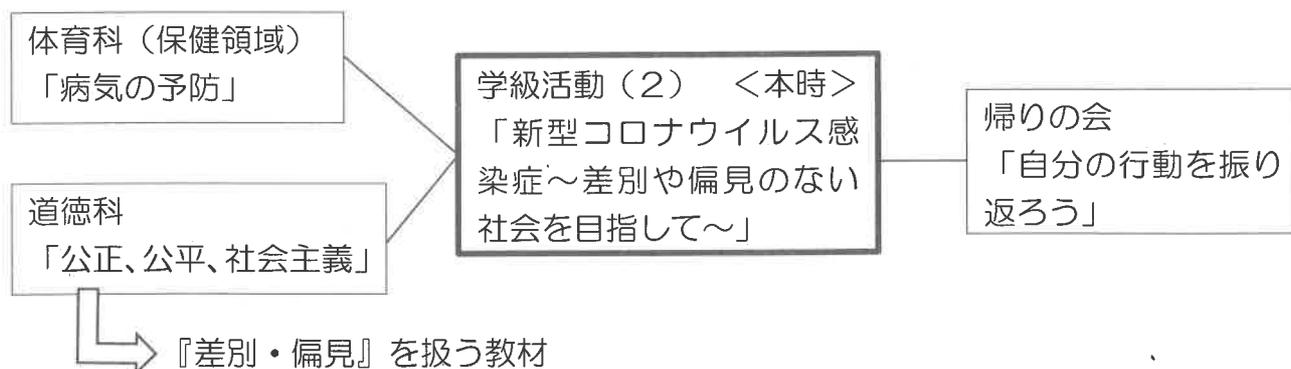
これらのことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症への正しい理解を促すとともに、話し合いを通して差別や偏見をなくすための具体的な行動を一人ひとりが意思決定できるようにし、互いに助け合いながら生きていこうとする態度を育てていきたい。

5 人権教育の視点

新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見について考え話し合うことを通して、差別や偏見は決して許されるものではなく、自分と同じように相手を大切にすることが重要であることを理解し、差別や偏見をなくすために自分にできることを考え、実行に移そうとする態度を育てる。

6 本題材の学習指導要領上の位置付けと関連的な指導

- ・ 道徳科の内容項目「C 主として集団や社会との関わりに関すること」【公正、公平、社会主義】と関連付けての指導を行うことができる。また、体育科保健領域「病気の予防」とも関連させることができる。



7 本時の指導

(1) 本時のねらい

新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見をなくすための行動について話し合い、自分にできることを考える。

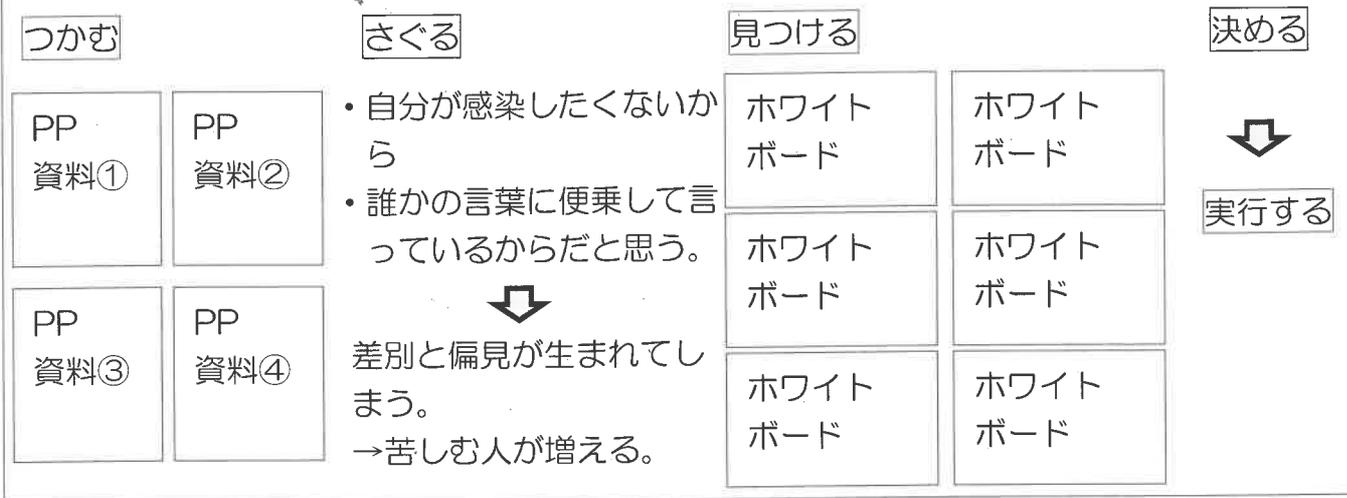
(2) 本時の展開

	○学習活動 ・ 予想される児童の反応	●指導上の留意点 ★評価 ※人権教育に関わる留意点
導入	<p>つかむ</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見の実態調査結果を提示する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際にこんなことが起きているの？ ・なぜこんなにも差別や偏見が生まれるの？ ・差別や偏見が起こるのも仕方ないのかもしれない。 <p>新型コロナウイルスに関する差別や偏見のない社会を目指してできることを決めよう。</p>	<p>●実態調査の結果を提示し、自らの問題として捉えられるようにする。</p> <p>※感染予防対策をしていても感染する場合もあり、そのような感染者に対する差別や偏見があることに気付けるようにする。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症と関わりの深い児童に配慮した言葉掛け等をする。</p>
展開	<p>さぐる</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見がなくなる原因について考え、話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分が感染したくないからだと思う。 ・誰かの言葉に便乗して言っているだけだと思う。(＊) ・被害者側の感じ方次第だと思う。(＊) <p>見つける</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見をなくすための解決方法を考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦しい思いをしている人がいることを理解し、同じような思いをする人が増えないように優しさをもって人と接する。 	<p>※差別や偏見により苦しんでいる人がいることを理解した上で、原因追究ができるようにする。</p> <p>※左記(＊)のような発言が拳がった際には「言われる人が気にしなければいい問題なのかな？」のように問いかけ、相手の立場に立って気持ちを考えられるようにする。</p> <p>※差別や偏見を受けてきた人の気持ちを考え、解決策を見いだすよう助言する。</p> <p>※自分と同じように相手を大切にすることが大切である</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 相手の気持ちを考え、自分の言動に注意して生活する。 コミュニケーションを大事にして、いつでも相談し合えるような関係をつくっていきたい。 <p>決める</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見のない社会を目指すために、自分にできることを決める。【個人の意思決定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 正しい情報を得るように心掛ける。 困ったことがあるときには声を掛け、助けてあげる。 相手のことを考えて行動したり、相談に乗ったりする。 差別や偏見の発言に同調しないようにする。そのような発言があったときには、自分が止める。 差別や偏見のような言動がなかったかに注目して一日を振り返る。 	<p>ことを意識させながら取り組めるように言葉掛け等する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●グループごとに話し合い、解決方法をホワイトボードにまとめ、意見を共有できるようにする。 <p>※差別や偏見をなくすために自分ができることを考え、その具体的行動に価値付けを行う。</p> <p>※個人の意思決定の内容が互いの人権を守り、差別や偏見をなくす第一歩につながることを助言する。</p> <p>☆新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見をなくすための具体的な行動案を決めている。</p> <p>【ワークシート】</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl;">考える</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本時の学習を振り返る。 ○ 個人の意思決定内容に対し、教師が助言をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人の意思決定内容を価値付け、実践への意欲を高める。 ※ 「新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見のない社会」について考えさせる。

8 板書計画

11月24日(火) **めあて**新型コロナウイルスに関する差別や偏見のない社会を目指してできることを決めよう。
 新型コロナウイルス感染症
 ～差別や偏見のない社会を目指して～



9 本時に用いた資料・ワークシート等

(1) スライド資料

<p>①</p> <p>差別・偏見の実態 日本労働組合総連合会に寄せられた相談 (偏見・差別・ハラスメント) ◎体質的に体温が高く、37℃を超えることがよくある女性が受けた言葉 「責任感がなさすぎ！」 37℃=コロナウイルス陽性者という偏見からの差別的な言葉 体質のことは一切考えていないことが分かる</p>	<p>②</p> <p>差別・偏見の実態 偏見・差別の実態～医療従事者に対する事例～ (偏見・差別の実態と取組等に関する調査結果) ◎医療従事者 医療従事者であることを理由に、身内の葬儀への参列を断られた 医療従事者=コロナウイルス保菌者という偏見からの差別的な対応</p>	<p>③</p> <p>差別・偏見の実態 偏見・差別の実態～医療従事者に対する事例～ (偏見・差別の実態と取組等に関する調査結果) ◎患者と医師の感染が明らかになっていた総合病院に勤務するスタッフ 感染者の濃厚接触者ではないのに、子どもの学童保育や保育所の受け入れを断られた 医療従事者=コロナウイルス保菌者という偏見からの差別的な対応</p>
---	---	--

(2) ワークシート

<p>④</p> <p>差別・偏見の実態 偏見・差別の実態～医療従事者に対する事例～ (偏見・差別の実態と取組等に関する調査結果) 医療従事者やその家族に対して… いじめ 生活の維持に必要なサービスの提供拒否 保育園への登園拒否 行事への参加拒否 等 差別事例が全国で多数発生。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症～差別や偏見のない社会を目指して～</p> <p>年 組 名 前 ()</p> <p>◆差別や偏見のない社会を目指すために、自分にできることを考え決めよう。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的な行動</th> <th colspan="3">振り返り</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>よくできた</td> <td>できた</td> <td>もう少し</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>よくできた</td> <td>できた</td> <td>もう少し</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>よくできた</td> <td>できた</td> <td>もう少し</td> </tr> </tbody> </table> <p>担任の先生より ↑</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 40px; margin-top: 10px;"></div>	具体的な行動	振り返り			①	よくできた	できた	もう少し	②	よくできた	できた	もう少し	③	よくできた	できた	もう少し
具体的な行動	振り返り																
①	よくできた	できた	もう少し														
②	よくできた	できた	もう少し														
③	よくできた	できた	もう少し														

10 参考資料

・「新型コロナウイルス感染症対策分科会 偏見・差別とプライバシーに関するワーキンググループ」

(内閣府)

人權教育實踐（中學校事例）

1 単元名

保健体育科 保健編

「第1章 心身の機能の発達と心の健康 4 異性の尊重と性情報への対処」

2 単元の目標

- 心身の機能の発達と心の健康について理解を深めるとともに、欲求やストレスの心身への影響と欲求やストレスへの対処についての知識及び技能を身に付けること。
- 心身の機能の発達と心の健康について、性自認、および性的指向を理由とする不当な差別等の解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現すること。

3 評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
①身体的な成熟に伴う性的な発達に対し、個人差はあるものの、性衝動が生じたり、他者に関心が高まったりすることを理解している。 ②他者の尊重、性情報への対処など性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることについて言ったり書き出したりしている。	①心身の機能の発達と心の健康における事柄や情報などについて、保健に関わる概念を基に整理したり、個人生活と関連付けたりして、自他の課題を見付けようとしている。 ②心身の機能の発達と心の健康について、不当な差別の解決方法とそれを選択した理由などを、他者と話し合ったり、ノートなどに記述したりしている。	①性のあり方について、一人ひとりの違いに応じた考え方や課題、行動の選択について認め、これからの行動について考えようとしている。

4 指導観

(1) 単元観

「保健編 第1章 3 生殖機能の成熟」において、思春期には身体的な男女の変化が体におこり、生殖機能の発達について学ぶ。性のあり方は、出生時の性別（身体的な性）と性自認（自分が認識している自分自身の性別）、性的指向（どのような性別の人を好きになるか）など、様々な要素から成り立っていると考えられている。LGBTの考えであっても、その4パターンだけには当てはまらず、性のあり方はグラデーションのように多様であり、4つの用語だけで全てを網羅できるものではない。そのため「異性を好きになる」ことが当たり前であるという考え方では、偏見や差別を生み出してしまう。性自認や性的指向をきっかけに、「性」に係る人権課題について考え、差別や偏見の解消を目的として本単元を設定した。

(2) 生徒観

生徒たちには性自認や性的指向に関しての知識は乏しく、教わったことがある生徒も少ないと思われる。また、LGBTをカミングアウトする著名人がいることから、好奇の対象となってしまう場合もある。現在、本校においては性に関する差別や偏見等の話は聞かない。今後知識を定着させていくときに、言動には注意を払っていかねばならないことも指導していく。

(3) 教材観

身体の発育・発達の一般的な現象や個人差、思春期の体つきの変化や初経・精通、心と体の関係性や不安や悩みへの対処などについては、小学校体育科保健領域で学習している。それらを踏まえて、年齢に伴う身体の各器官の発達を取り上げるとともに、思春期には、生殖にかかわる機能が成熟することを理解できるようにする。また、成熟に伴う変化に対応した適切な行動が必要であることを指導する。

近年の人権課題として、性同一性障害や性自認について悩んだり、苦しんだりしている人がいることが示されている。日本は、2015年に「パートナーシップ制度」を行政が施行しているが、G7の中で唯一差別を禁止する法律や権利を保障する法律がない。

また、LGBTの子ども・若者の約68%がいじめや暴力を経験し、トランスジェンダーの約59%が自殺念慮を抱き、約28%が自傷、自殺未遂を経験している。特に自殺念慮が高まる時期が二次性徴期の小学校高学年～高等学校頃であることから、差別や偏見の解消に向けて、小中学校での理解向上や支援体制が急務であると考えられる。

5 人権教育の視点

「性同一性障害者・性的指向」について理解し、全ての子どもがありのままの自分で輝けるため、「自分らしさ」、「その人らしさ」を大切にできるような教育をしていかなければならない。そこに存在する差別的な言動やからかいなどについて課題意識をもち、その解決法を考えるとともに、互いの多様性を尊重する態度を養う。

思春期を迎え、異性に対する関心が高まってくると同時に、自分の性機能の発達や、二次性徴の開始時期に対して不安に感じたりする子どもも少なくない。その中で、性的マイノリティの方々や差別を受けたり、いじめや社会的な不利益をこうむることがある。

本時では、身近な例からその問題について触れ、考える機会をもつことで、人権問題を主体的に解決していこうとする意欲を育む。

6 本時の学習指導要領上の位置付けと関連的な指導

- 本題材は、中学校学習指導要領 保健体育科の保健分野(2)「心身の機能の発達と心の健康」の「(イ) 生殖に関わる機能の成熟」に位置付く学習である。
- 特別活動における「学級活動(2)ウ 思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応」と関連付けられる学習である。
- 道徳科の内容項目C「公平、公正、社会正義」と関連させることができる。

7 指導計画(9時間扱い)

時	学習活動	人権教育に関わる留意点
1 2	1 体の発育・発達 2 呼吸器・循環器の発育・発達	• 発育・発達には個人差があることに配慮して指導を行う。
3	3 生殖機能の成熟	• 発育・発達には個人差があることを確認する。 • 男女の体つきの違いについてや、生殖機能の発達における生理現象や感情について、非常にデリケートなことであることを十分に指導する。
4 本時	4 異性の尊重と性情報への対処	• 「性」について、現代社会で課題となっていることについて触れ、人権の理解を深める。

5	5 知的機能と情意機能の発達	<ul style="list-style-type: none"> 知的機能・情意機能の発達ともに、個人差があることや、特別支援学級の生徒の発達障害について理解を深める。
6 7 8 9	6 社会性の発達と自己形成 7 心と体の関わり 8 欲求と欲求不満 9 ストレスへの対処と心の健康	<ul style="list-style-type: none"> 感情の感じ方は人それぞれであり、心身関連の仕組みも全員同じではないことを指導する。 思春期になると自分と他人を比較して悩む時期もあり、その対処方法も自分に合った方法を見つけておくことが望ましいと指導する。

8 本時の指導

(1) 本時の目標

性同一性障害や性的指向等における現代社会の偏見や差別の問題についての理解を深め、多様な性理解の中で、個性を尊重する態度を養う。

(2) 本時の展開

	○学習活動	●指導上の留意点 ★評価 ※人権教育に関わる留意点
導入	<p>○前時の振り返り</p> <p>○「男女間の違い」について考えた後に、学校生活で男女で区別しないようになったことについても考える。</p> <p>中野区は、なぜ女子にスラックスが認められたり、混合名簿だったりするのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 女子も小さいころからスカートではなくズボンの子も多くいる。 中野区以外はスラックスは認められているのだろうか？ 	<ul style="list-style-type: none"> 前時の学習（男性と女性の身体の変化と、妊娠・出産について学んだこと）について振り返る。 身体のでくりの変化について復習し、それが「身体的性別」としての変化であることに触れる。 <p>※スラックス＝男性的指向という考えにならないように注意する。</p>
展開	<p>○発問「LGBTとは何か？」</p> <ul style="list-style-type: none"> 頭文字から連想される言葉を羅列する。 L、G以外はわからない。 Tの意味がわからない。 <p>資料1 Dさんの気持ちを配布</p> <p>ODさんがLGBTであるとして考えてみよう。</p> <p>○個人で考え、その後、4人ほどの小グループに分かれて意見交換をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「そっち系」という言葉がよくない。 Dさんがかわいそう。 ふざけあっていて嫌だ。 自分もLGBTだが、ふざけている雰囲気嫌だ。 	<ul style="list-style-type: none"> LGBTの言葉の意味を考えさせ、4つの要素の掛け合わせであることや、さらに細かく分けられることを伝える。 ※身近な人やクラスの中の人についての話にならないように注意する。 SNSの使い方についての話にそれてしまわぬように注意する。 ※知らず知らずのうちに差別してしまっていることも考える。 ※LGBTの人は、30人いれば1人いるくらいの割合で存在していることを伝える。 ※話し始める前に、重大な人権侵害であることを理解させる。

	資料2 現実に起こっている人権問題を配布 ○絵の左側の方がLGBTである。吹き出しの中に入る言葉を教員が話し、その人たちの気持ちについて考える。	
まとめ	○LGBTについてカミングアウトを受けたときにどのように対処するか考えてみる。 ○学習したことを振り返り、次回(4異性の尊重と性情報への対処の教科書の内容)に接続するように、本時のまとめをする。	●学んだことを実生活に活かしていくことが大切であることを伝え、今後の行動選択や意思決定に活かすよう伝える。 ※性情報は好奇の対象となりやすく、間違ったことが多くあることを伝える。

9 板書計画

本時の目標：①性に関する偏見や差別の問題についての理解
②個性を尊重しよう

資料1	LGBTとは…?	資料2
生徒の意見 班ごとの意見	L… G… B… T… 性のあり方 たすき掛け グラデーション	生徒の意見 班ごとの意見
	①身体的性別 ②性自認 ③性的指向 ④性表現	

10 本時に用いたワークシート・資料

(1) ワークシート

資料1 クラスの仲良し男子のグループメッセージです。

A: 日くんがカバンにつけてるキーホルダーって、外国人アイドルの男性ボーカルの入ってしょ?

B: うん、そうだよ！前から好きなんだー！カッコいいでしょ？ 会ってみたいなー。

A: 大好きで、カッコよくて、会ってみたいとか……。もしかして日くんってそっち系??ww

B: ちげーし!! そっち系の人と一緒にすんな!!

C: うわっ、ムキになったww やっぱ顔最なんだww そっち系なんだ??ww

B: そっち系なんかじゃねーよ！ふざけるのもいい加減にしろよ!!!

D: ……

LGBTであるDさんは何を考えているでしょうか。自分の考えを書いてみましょう。

意見交換した班の意見を聞きましょう。

1年()組()番 氏名()

資料2
次のイラストと言葉を見て、左に立つLGBTの人の気持ちを想像してみましょう。

LGBTって気持ち悪いよねーボモ、おかま、オネエ、そっち系

あの人、そっち系なんじゃないの？ スカートの着崩がある子はトランスジェンダーに違いないよ

女なんだから化粧くらいしたら？ 男なら結婚してごキー人射!

知ってた？あの人レズビアンなんだって、あなたがトランスジェンダーなことはクラスみんなに言っておいたから安心してね!

1年()組()番 氏名()

(2) スライド資料

①

保健体育 保健編 前回の復習 覚えていますか…？

- 1 男子の体つきの変化は…？
- 2 女子の体つきの変化は…？
- 3 性腺刺激ホルモンが出るのはどこから？
- 4 初めての射精を得たという？
- 5 女性において、膣壁の外に精子が出されることを何という？
- 6 子宮内腔が剥がれ落ちて体外に出されることを何という？
- 7 精子と卵子が結合することを何という？
- 8 精子と卵子はどこで結合する？
- 9 結合したものが子宮内腔にくっつくことを何という？
- 10 男性でも女性ホルモンが分泌されている。〇か×か？
- 11 胎児はへその緒で母体とつながって酸素や栄養をもらっている。へその緒を切れるのは産後の直後か？ ①胎児 ②母親 ③二人の産じりあった直後

②

保健体育 保健編

「男女の違い」と、その反対に、「学校生活で男女を区別しないようになったこと」について考えてみましょう。

Q1 男女を区別しないこと

身近にどのような例があるでしょうか…？

③

保健編

多様な物であれば…

中野区は「男女混合名簿」を使用している！

中野区では、「男子はスボン、女子はスカート」というだけでなく、女子にも【スカート or スラックス】の選択ができる！

④

保健編 ～多様な性について知ろう～

！この時間のねらい！

- ①性に関する偏見や差別の問題について知ろう
- ②個性を尊重しよう

⑤

保健体育 保健編

Q2 LGBTって知っていますか？

L…Lesbian (レスビアン)
G…Gay (ゲイ)
B…Bisexual (バイセクシャル)
T…Transgender (トランスジェンダー)

⑥

保健編 ～多様な性について知ろう～

資料1を見て、LGBTであるDさんの心の声を考えてみよう。



⑦

保健編 ～多様な性について知ろう～

資料2を見て、LGBTの人たちの気持ちを考えてみよう…！！

(全てのイラストで、左側の方がLGBTの人という設定になっています。)

⑧

LGBTって気持ち悪いよね～
ホモ、おかま、オネエ、ぞっち系



世間様はなくても、その言葉だけで傷つく人がいるかもしれません。言葉を傷つけていないか、聞き流してきましょう。自分だけでなく、周囲のこのような発言を許している人がいたら「それ、話を聞けるかもしれないよ」と声をかけましょう。

⑨

あの人、ぞっち系さんじゃないの？
スカートを捨てるあの子はトランスジェンダーに違いないよ



誰かの性のあり方について、面白おかしく話したり、本人のことを否定したり、性のあり方を決めつけたりする言動は避けましょう。性のあり方は人それぞれで、決められるのはその人本人だけです。

⑩

女なんだから化粧くらいしたら？
男なら結婚してこぞ一人前！



「女なんだから化粧くらいしたら？」や「男なら結婚してこぞ一人前！」といった発言は、性別による差別や偏見を助長する可能性があります。それぞれの「自分らしさ」が大切です。

⑪

知ってた？あの人レスビアンなんだって、
あなたがトランスジェンダーなことはクラスみんなに言っておいたから安心してね！



誰かの性のあり方を勝手に噂や噂に伝えることは、本人の生命に関わることもあります。また、噂や噂を流すことは、本人の生命に関わることもあります。噂や噂を流すことは、本人の生命に関わることもあります。

⑫

カミングアウトを受けたら…！？

- 1 「話してくれてありがとう」と伝える
喜ばせてくれているからこそ話してくれた。受け止め、良い関係を築き、見方であってください。
- 2 「何かできることある？」と聞く
困りごとと一緒に対応してくれると心強いです。
- 3 勝手に他人に伝えない
職場、家庭、地域で安心して暮らせる場合があります。71に訴えるにあたっては情報の共有もしなければならぬ場合があります。共有の範囲を本人に確認しましょう。

11 参考資料

- 多様な性について知る BOOK (東京都総務局人権部)
人権教育プログラム(学校教育編) (東京都教育委員会)

おわりに

副委員長 山崎 義弘

新型コロナウイルス感染症の脅威は、私たちの生活を一変させました。私たちは、ウイルスの脅威から生命を守るため、周りの人への思いやりとして「距離をとること」を求められました。この行動は、これまで学校で行ってきたこととは相反するかのようです。しかし、その根底には、「自分と周りの人の生命を守る」をいう生命尊重の精神があります。私たちのすべての行動に、生命の尊重と人権の尊重が必要だと気付かされます。

新型コロナウイルスの検査や治療に携わる医療従事者の方々、生活物資の輸送や社会機能の維持に貢献される方々は、昼夜を問わず、私たちの生命と生活を維持するために尽力してくださっています。そして、私たちは、人と人との接触を削減するための外出自粛や休業の要請に懸命に答えてきました。私たちの生命を守るためにみんなで力を合わせて、互いの生命を守ることに取り組んでいます。しかし、感染症の脅威は、私たちの心に大きな影響を及ぼしています。医療に携わるの方々、私たちが生活するために欠かせない仕事を担っているエッセンシャルワーカーの方々に対し、偏見をもち差別するという事例が報道されました。自粛要請に従わない、マスクを着けていないということで、人々がいがみ合うというニュースもありました。このような情報を得るたびに、心を痛めるとともに、教育でできることをしなければという使命を感じます。

教育は、子どもたちを育て、未来の社会をつくります。私たち教育に携わる者の力で、子どもたちに人権尊重・生命尊重の精神を育み、未曾有の危機にあっても、揺るがない心を育てたいと考えます。互いを尊重し思いやりにあふれた未来をつくるため、本資料が、各学校・園における実践の一助としてご活用いただければ幸いです。

令和2年度 人権教育推進委員会

委員長	第四中学校	校長	熊谷 恵子
副委員長	桃園第二小学校	校長	山崎 義弘
委員	ひがしなかの幼稚園	副園長	青木 仁望
委員	平和の森小学校	副校長	塩田 英俊
委員	第七中学校	副校長	関山 一樹
委員	鷺宮小学校	教諭	和田 翔太
委員	第七中学校	教諭	賀村 尚央

中野区教育委員会事務局指導室

指導室長	宮崎 宏明		
主任指導主事	所 水奈		
統括指導主事	四宮 範明		
指導主事	西 敏生	鎌形 孝二	
	矢澤 理恵	花井 大輔	
	村松 香苗		